

Q IT 導入補助金の採択で、地域未来牽引事業計画の承認、地域未来牽引企業が加点対象となっていました。地域未来牽引事業計画の承認、地域未来牽引企業はどのようなもののでしょうか。

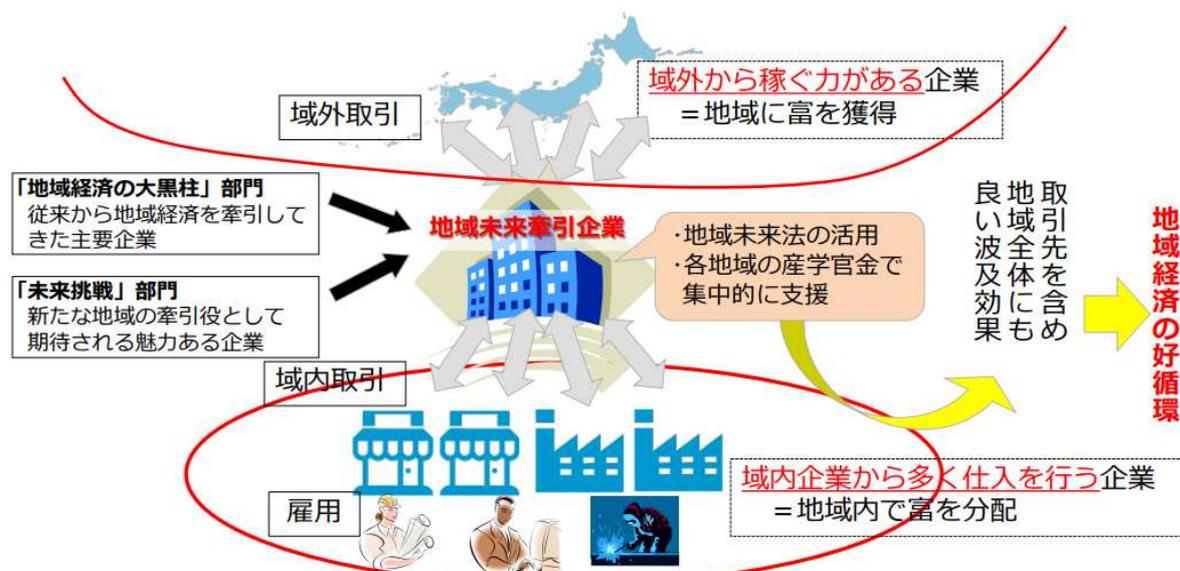
A サイトで調べてみました。

地域未来牽引事業計画の承認の条件です。

- ①高い付加価値を創出する計画であること
付加価値増加分が5年間で4,180万円を上回ること
- ②地域の事業者に対する相当の経済的効果が見込まれること
取引額もしくは売上3.5%増、雇用者数10%増 or 5人増、給与支払額等12%増 or 2,700万円増のいずれかの効果が見込まれること

地域未来牽引企業について

(地域未来牽引企業2000社のイメージ)



- ①応募方法は、推薦による公募を行います。(自薦は対象外)
推薦者は自治体(都道府県、市区町村)、経済団体(商工会、商工会議所等)、業界団体、金融機関(銀行、信用金庫等)、報道機関(新聞社、TV局等)が、被推薦企業の同意を得ての応募。

中小企業・個人事業者 向けではありません。中堅企業向けとなっています